

## 抱え上げない優しい介護～11月11日は介護の日～

☎介護支援課 介護保険係(Tel.64-1555)

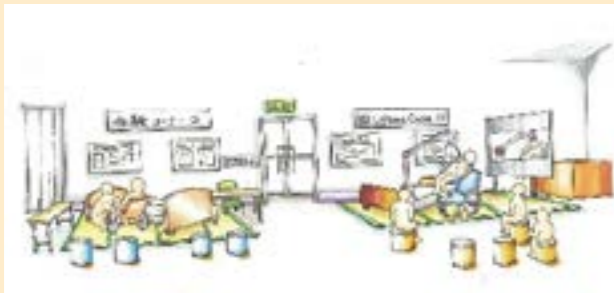
介護に関わるすべての人を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、国は11月11日を介護の日と定めています。高齢化などにより介護が必要な方が増加し、介護にまつわる課題が多様化している中で、県では介護する人にもされる人にも優しい抱え上げない「ノーリフティングケア」を推進しています。

### ■ノーリフティングケアとは

ノーリフティングケアとは、持ち上げない・抱え上げない・引きずらない介護のことです。本市の介護施設がモデル施設として取り組む他、在宅介護に取り入れる方もおり、利用者からは「介護する側の腰痛予防などが着目されがちだが、介護される側にとっても、吊具で安定させるとお風呂やトイレも1人で入れるのでプライベートな時間が保てる。複数人からの介助で移乗する場合に感じる心苦しきから解放される。」などの声が上げられています。



### 在宅介護者向けの福祉用具体験会を行います



▷会場イメージ

今月開催予定の「まるごとみやま市民まつり」で、車椅子とベッドなどの移動を楽しむスライディングボードや移動用リフトの体験ブースが設置されます。併せて相談コーナーも設置されますので、在宅介護をしている人など、この機会にぜひ体験ください。

- ・日程 11月22日(土)
- ・場所 MIYAMAX 1階ホワイト
- ・主催 特定非営利活動法人NPO福祉用具ネット

## 資産等報告書の審査結果報告

☎秘書広報課 秘書広報係(Tel.64-1501)、議会事務局 議会事務局係(Tel.64-1541)

みやま市政治倫理審査会による、市長、副市長、教育長、市議会議員とその配偶者に関する「令和7年度資産等報告書」の審査が行われ、10月10日に審査会の野田将永会長から市長に審査報告書が提出されました。資産等報告書と審査報告書は、秘書広報課(市長・副市長・教育長分)、議会事務局(市議会議員分)で閲覧できます。

### 審査会の審査方法

10月9日と10日に行われた審査会では、政治倫理条例の規定に基づき、提出された資産等報告書の内容(1月1日現在の資産、地位および肩書並びに前年の収入および税などの納付状況)について、添付資料の照合作業や報告書への記載漏れがないかなどの形式的審査が行われました。また、前年との比較対照を行い、資産の増減についても審査されました。

### 審査結果・審査意見

審査の結果、大きな問題点はなく、今後継続して調査を要するような疑義はないと判断されました。審査意見としては、資産等報告書全体を通して記載のゆらぎが見られるので、市民に公表するという観点から、表記方法のルールを整理などを行い、適正な資産報告をお願いしたいなどの意見が挙げられました。

## ★市民講座「ワンヘルス楽校」



### 第5回 つながろう ひろげよう ワンヘルス (参加無料)

瀬高小、瀬高中、山門高校の児童生徒によるパネルディスカッション。みやま市の未来を考える子どもたちが『私のワンヘルス』を発表します。各分野の専門家がパネリストとして参加し、子どもたちにアドバイスを行います。子どもたちのまっすぐな視点と専門家の知識が重なり合うことで、新しい意識や学びが生まれる貴重な時間です！

- 日時 11月20日(木) 14時～(受付13時40分～)
- 場所 瀬高小学校
- 申込期限 11月13日(木) (定員20人)



申込フォーム



### 第6回 ワンヘルスバスツアー (参加無料)

令和9年度にみやま市に移転する福岡県保健環境研究所。私たちの健康と環境を支える施設を見に行ってみませんか?研究所の業務や設備を見学し、私たちの暮らしと環境の関わりを身近に感じた後は、自然豊かな四王寺県民の森へ。ガイドと一緒に森を歩き、自然と健康のつながりを体感しましょう!

- 日時 12月3日(水) 12時30分出発
- 集合場所 MIYAMAX
- 申込期限 11月28日(金) (定員20人)



申込フォーム



## ★ワンヘルスフェスティバル2025開催

ワンヘルスに触れる楽しいイベントが盛りだくさん!

- 日時 11月23日(日) 10時～16時
- 場所 瀬高中央公園夢広場



移動アスレチック



健康チェック



移動動物園



ふれあい動物園

など

## ★実践の第一歩「わたしのワンヘルス」



### 憩処 <sup>びん</sup> 一

お店では地元で育った食材を積極的に使うことを大切にしています。知り合いの農家さんのもとへ直接仕入れに行き、生産者さんの顔が見える関係を築くことで、安心・安全でおいしいものを届けられるよう心掛けています。こうした繋がりが、地域の元気や社会づくりにもつながると感じています。これからも『健康第一』をモットーに、食を通じて人と地域を笑顔にできるよう、ワンヘルスの取り組みを続けていきたいです。

## もしかして?ためらわないで!「189」～児童虐待防止推進月間～

いちはやく



問 こども家庭センター(Tel64-1566) こども家庭庁

虐待を受けている子どもは自分で解決することができず、周りに助けを求めています。「泣き声通報」など子どもからのサインを見逃さず、虐待を疑う時はすぐに「189」に連絡してください。通報者や通報内容の秘密は守られます。

### ■ 児童虐待の例

#### ① 身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、など

#### ② 性的虐待

子どもへの性的行為、性器や性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、など

#### ③ ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、病院に連れて行かない、他人からの暴力を放置する、など

#### ④ 心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的扱いをする、子どもの見ている前で家族に対して暴力をふるう(DVなど)、自傷行為を見せる、など

### ■ 子どもを虐待から守るために

被害を受けている子どもや虐待してしまう保護者も、一人で抱え込まずご相談ください。

### ■ 体罰によらない子育てを

しつけのためでも、体に苦痛や不快感を意図的に与えることは体罰であり、法律で禁止されています。体罰や虐待は子どもの脳に異常を起し、成長や発達をさまたげ、「落ち着きがない」「友達への暴力」などの行動を起こす可能性が高いことが分かっています。

### ■ 通報先

▷ 児童相談所全国共通ダイヤル = ☎189(24時間)

▷ 大牟田児童相談所 = ☎54-2344

▷ 市家庭児童相談室 = ☎64-1566

## 飯江川衛生センター変更計画案の事前閲覧と公聴会を開催

問 都市計画課 都市計画係(Tel64-1532)

### ■ 事前閲覧

・ 期間 11月4日(火)～18日(火)  
※土日除く

・ 時間 8時30分～17時

・ 場所 市役所 都市計画課

### ■ 公聴会

・ 日時 11月25日(火) 19時 ・ 場所 市役所 405大会議室

※公聴会で意見を述べたい人は、11月18日(火)までに公述申出書を提出してください。

※期限までに公述申出書の提出がない場合は、公聴会を中止します。(ホームページでお知らせします。)

## ひとり親のための高等職業訓練促進給付金

問 子ども子育て課 子ども子育て係(Tel64-1535)

ひとり親が、看護師や保育士など就労に役立つ資格取得のために養成機関で修業する場合、給付金が支給されます。希望する人は事前にご相談ください。

### ■ 対象者(①～⑤すべてに該当する人)

- ① 市内在住 ② 児童扶養手当を受給しているか同等の所得水準にある、または同等の所得水準を超えて1年以内 ③ 6か月以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる ④ 就業(育児)と修業の両立が困難 ⑤ 過去に同様の給付金などを受給していない

## 国民年金保険料控除証明書が発送されます



問 大牟田年金事務所(Tel52-5294) 日本年金機構 電子データ

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者に送付されます。年末調整や確定申告に使用してください。e-Taxで利用できる電子データを希望する場合は、日本年金機構ホームページをご確認ください。

### ■ 送付時期

	対象	郵送時期
①	R7.1.1～9.30に国民年金保険料を納めた人	R7.10月下旬～11月上旬にかけて順次
②	R7.10.1～12.31に国民年金保険料を納めた人(①を除く)	R8.2月上旬

### ■ ねんきん加入者ダイヤル(Tel0570-003-004)

050で始まる電話は、03-6630-2525にかけてください。

### 【受付時間】

▷ 月曜～金曜 = 8時30分～19時

▷ 第2土曜 = 9時30分～16時

※ 第2土曜以外の休日・祝日、年末年始を除く。

## 宅配ボックス購入・設置費を一部補助

問 商工観光課 商工観光係(Tel64-1523)

住宅への宅配ボックス設置を推進することで再配達を減らし、運送業者の負担軽減と配達で発生する温室効果ガスの削減を図ります。

### ■ 対象購入期間

令和7年10月1日(水)～令和8年1月30日(金)

### ■ 対象者

- ・ 市内の戸建住宅や集合住宅に居住する市民
- ・ 市内の集合住宅の所有者または管理者

### ■ 補助額

宅配ボックスなどの本体、設置・固定に要した費用の2分の1(一戸用上限2万円、集合住宅共用上限30万円)

### ■ 申請締切

令和8年1月30日(金)

※ 予算額に達した時点で受付を終了します

## 70歳以上の人へ 自動車後付け安全運転支援装置費を補助

問 介護支援課 高齢者支援係(Tel64-1570)

国土交通省の認定を受けた、後付けの「ペダル踏み間違い急発進等抑制装置」の設置費用を補助します。

### ■ 対象者(①～③すべてに該当する人)

- ① 市内在住で運転免許証を持つ70歳以上
- ② 車検証の使用欄に記載されている
- ③ 市税などの滞納がない

### ■ 申請に必要なもの

申請書、運転免許証の写し、車検証の写し、補助対象経費にかかる領収書の写し、安全運転支援装置の設置販売証明書

### ■ 補助額

費用の2分の1(上限2万円、1回のみ)

※ 令和4年4月1日以降に設置した装置が対象

### ■ 申請窓口

介護支援課 高齢者支援係